

# 日本一しあわせなまち、関市を “市民の手”で創ろう。

## No. 2 市民改革2011

市長マニフェスト推進計画の今後の取り組みを5回シリーズで掲載しています。今回は、急変する時代でも持続可能な財政運営を目指し、学校耐震化や上下水道など必要な設備には投資を行うとともに、お金の使い道をハードから、心のつながりを醸成するソフトへと転換する改革を紹介します。

照会先 企画政策課 ☎ 23-7014

### 2 見える市政、届く声。

持続可能性があり、信頼される行政経営を。

#### 2-1 財政健全化条例の制定

関市の財政状況を将来においても健全な状態で運営します。

				担当課		財政課		
施策・事業名	施策・事業の内容	区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
財政健全化条例の制定・中長期財政計画の策定	健全な財政運営のための市長の責務、わかりやすい財政指標の公表、中長期財政計画の策定などを規定した財政健全化条例（仮称）を制定し、健全財政の維持に努めます。また、10年間の財政計画を策定し、公表します。	計画	実施	運用	→	→	→	

#### 2-2 計画行政の推進

市長マニフェスト推進計画を平成23年度に策定し、計画実現に向けて進捗管理を行います。

				担当課		企画政策課		
施策・事業名	施策・事業の内容	区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
計画行政推進事業	市長任期である4年間の推進計画を作成し、総合計画、第5次行政改革大綱との整合性を図り、各計画を連動させて推進します。	計画	実施	運用	→	→	→	

#### 2-3 職員の提案を活かす

職員提案を随時募集する環境の整備を平成23年度中に実施して、市民の暮らしが向上する先進的な取り組みを推進します。

				担当課		企画政策課		
施策・事業名	施策・事業の内容	区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
職員提案事業の推進	市役所職員提案事業を活かし、市民の暮らしが向上する先進的な取り組みを推進します。また、職員の地域におけるボランティア活動等を推奨します。	計画	実施	→	→	→	→	

#### 2-4 市長の交際費を公開

市長交際費を随時、市のホームページで公開します。

				担当課		秘書課		
施策・事業名	施策・事業の内容	区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
市長交際費の公開	市長交際費を随時、市のホームページで公開します。	計画	実施	運用	→	→	→	

## 2-5 入札改革

入札方式および落札者決定方式を平成26年度までに段階的に一般競争入札を採用し、価格・品質を確保しつつ地元企業が優先される制度として総合評価方式を実施します。

施策・事業名	施策・事業の内容	区分	担当課				
			平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
総合評価方式の拡充と一般競争入札の導入	現在実施中の総合評価方式に地域貢献度を考慮する評価項目の拡充を図りながら、段階的に一般競争入札の導入を図ります。	計画	検討	試行	→	実施	→

## 2-6 ICT（情報通信技術／電子化）を活用した行政

ICTを活用した行政サービスを平成26年度までに順次活用して、行政サービスの向上を目指します。

施策・事業名	施策・事業の内容	区分	担当課				
			平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
ICT(情報通信技術／電子化)活用事業	ICTのもつ利便性を活用して行政サービスの向上を目指します。	計画	検討	協議	試行	→	→

## 2-7 事業見直しと総人件費の削減

事業見直しを平成24年度までに関市第4次総合計画後期基本計画策定と併せて実施し、適正な管理を行います。

施策・事業名	施策・事業の内容	区分	担当課				
			平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
事業見直しの実施	関市第4次総合計画後期基本計画を策定することに併せて事務事業の見直しを行い、持続可能な財政運営を目指します。	計画	検討	協議	実施	運用	→

## 2-8

職員数を平成27年4月1日までに733人(平成22年4月1日現在比65人減)にします。

施策・事業名	施策・事業の内容	区分	担当課				
			平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
職員数削減事業	関市定員適正化計画により、職員数を削減します。	計画	運用	→	→	→	完了

※各年度の語句は、次のとおりです。

語句	捉え方(例)	語句	捉え方(例)
検討	担当課内において、取り組みの進め方などについて検討を行います。また、他市町村の事例研究や、情報収集を行う段階です。	運用	継続して実施することが住民福祉の向上に資する事業である場合や、条例などの運用を行っていく段階です。
協議	関係課や外部の関係団体などと具体的に協議や調整を行う段階です。	完了	計画が完了し、その目的を達成し、マニフェストの項目が実現された段階です。当該項目の取り組みとしては、一旦終了ということになります。場合によっては、新たな計画へと引き継がれることも想定されます。
試行	事業の性質上、着手はするものの段階的に実施するもので、実施・完了に向けて、年度ごとに順次取り組んでいきます。また、制度や事業の試行も考えられます。	変更	取り組みを進める過程で、計画に変更が生じた場合です。
実施	上記の段階を経て、事業を実施します。また、条例などを制定する段階です。ここでは、右記の運用につながっていく表現として捉えます。	廃止	経費や効果などについて十分な検討を重ねたうえで、当該事業を実施しても住民福祉の向上が望めないと判断し、事業を実施しない場合です。